

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月23日
【事業年度】	第20期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社大田花き
【英訳名】	Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 磯村 信夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 尾田 仁志
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 尾田 仁志
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
売上高(千円)	27,220,934	27,072,310	27,726,275	28,522,704	28,961,466
経常利益(千円)	504,025	403,445	360,371	325,575	309,287
当期純利益(千円)	244,240	265,665	233,169	164,808	209,480
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	44,197	9,683	24,584	13,478	14,055
資本金(千円)	551,500	551,500	551,500	551,500	551,500
発行済株式総数(株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額(千円)	3,813,749	4,006,415	4,183,904	4,293,721	4,437,211
総資産額(千円)	6,168,530	6,337,083	6,226,791	6,638,371	6,462,562
1株当たり純資産額(円)	690.14	728.44	760.82	780.79	806.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益(円)	41.13	48.30	42.40	29.97	38.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	61.8	63.2	67.2	64.7	68.7
自己資本利益率(%)	6.40	6.79	5.57	3.84	4.72
株価収益率(倍)	11.69	18.84	25.47	63.40	33.79
配当性向(%)	22.52	20.70	23.58	40.04	31.50
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	435,370	696,052	86,270	517,632	394,609
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	808,875	55,794	604,663	33,132	203,488
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	55,188	55,011	55,781	54,824	65,799
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,705,713	2,290,960	1,716,787	2,212,727	2,338,048
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	143 (35)	147 (37)	157 (36)	163 (46)	164 (48)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

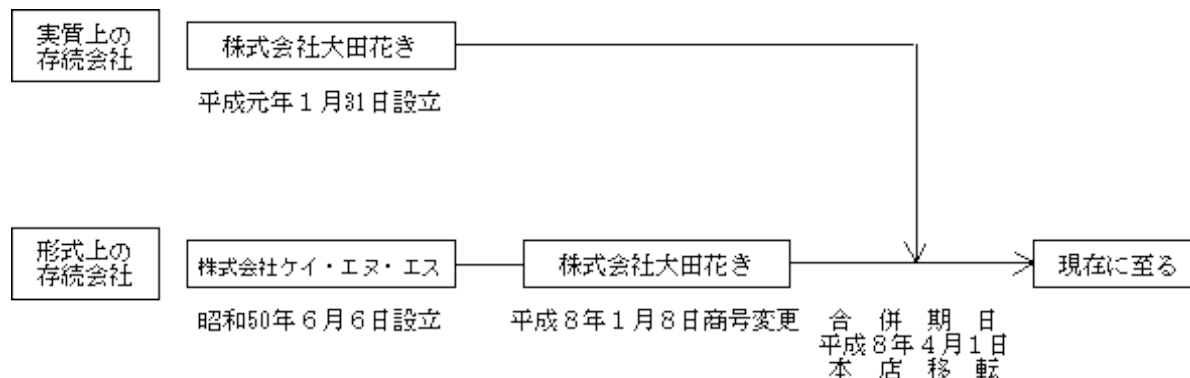
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、昭和50年6月6日 株式会社ケイ・エヌ・エスとして設立、平成8年1月8日に商号を株式会社大田花きへ変更、本店所在地東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目21番13号、株式額面500円）は、株式会社大田花き（平成元年1月31日設立、本店所在地東京都大田区東海二丁目2番1号、株式額面50,000円）の株式の額面金額を変更するため、平成8年4月1日を合併期日として同社を合併し（同時に本店所在地を東京都大田区東海二丁目2番1号に移転）、同社の資産・負債及びその他の一切の権利義務を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である株式会社大田花き（平成元年1月31日設立）の事業を全面的に継承しております。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社であります旧株式会社大田花き（平成元年1月31日設立）でありますから、以下の記載は、別に記載のない限り実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、平成8年4月1日より始まる事業年度を第9期といたしました。



年月	事項
平成元年1月	東京都中央卸売市場大田市場花き部へ入場のため株式会社大田花きを設立
平成2年9月	大田市場花き部開場、日本初のセリ下げ方式によるセリ機械4台、鮮度保持流通のための定温倉庫、さらに自動搬送設備を設置し、月、水、金曜日に切花、鉢物の取引日、火、土曜日に切花の取引日として花きの卸売業務開始
平成2年12月	取扱量の増加に伴いセリ機械1台を増設し、セリ機械5台で卸売業務を開始
平成4年11月	当社の卸売市場総合情報システムが優れた情報システムと認められ、第2回流通システム大賞奨励賞を日刊工業新聞社より受賞
平成4年11月	卸売市場の近代化に寄与したことで、'92物流大賞奨励賞を社団法人日本ロジスティクスシステム協会より受賞
平成5年2月	花保ち試験室を設置し、花保ちの比較試験を開始
平成6年11月	増加する入荷量の平準化を図るため、鉢物の取引日を火、木、土曜日に変更して対処
平成7年9月	セリ機械5台よりセリ機械8台へ、買参人用端末機516席より598席に増設し卸売業務を強化
平成8年4月	株式の額面金額を変更するため、形式上の存続会社である株式会社大田花き（旧社名株式会社ケイ・エヌ・エス 東京都渋谷区所在）と合併
平成9年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年3月	有限会社ピーエルシー設立
平成11年12月	自動物流センター完成、操業開始
平成14年8月	花き施設整備有限会社を株式会社フラワーオークションジャパンとともに設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年6月	経営の監督と業務執行を分離し、迅速性の高い経営を行うため委員会等設置会社へ移行
平成17年11月	株式会社とうほくフラワーサポートを株式会社石巻花卉園芸等とともに設立
平成18年9月	株式会社ディーオーシーの株式を100%取得し子会社とする
平成19年1月	花き業界初のシンクタンク、株式会社大田花き花の生活研究所を設立
平成20年3月	日本の花き卸売市場としては初めて、世界でも2番目に「MPS-GPA」（花き市場工程管理認証プログラム）を取得。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社、関連会社2社及びその他の関係会社1社により構成されており、花きの卸売事業を主たる業務とし、それに付帯する業務を行っております。

当社グループの事業に係る各社の位置付けは、次のとおりであります。

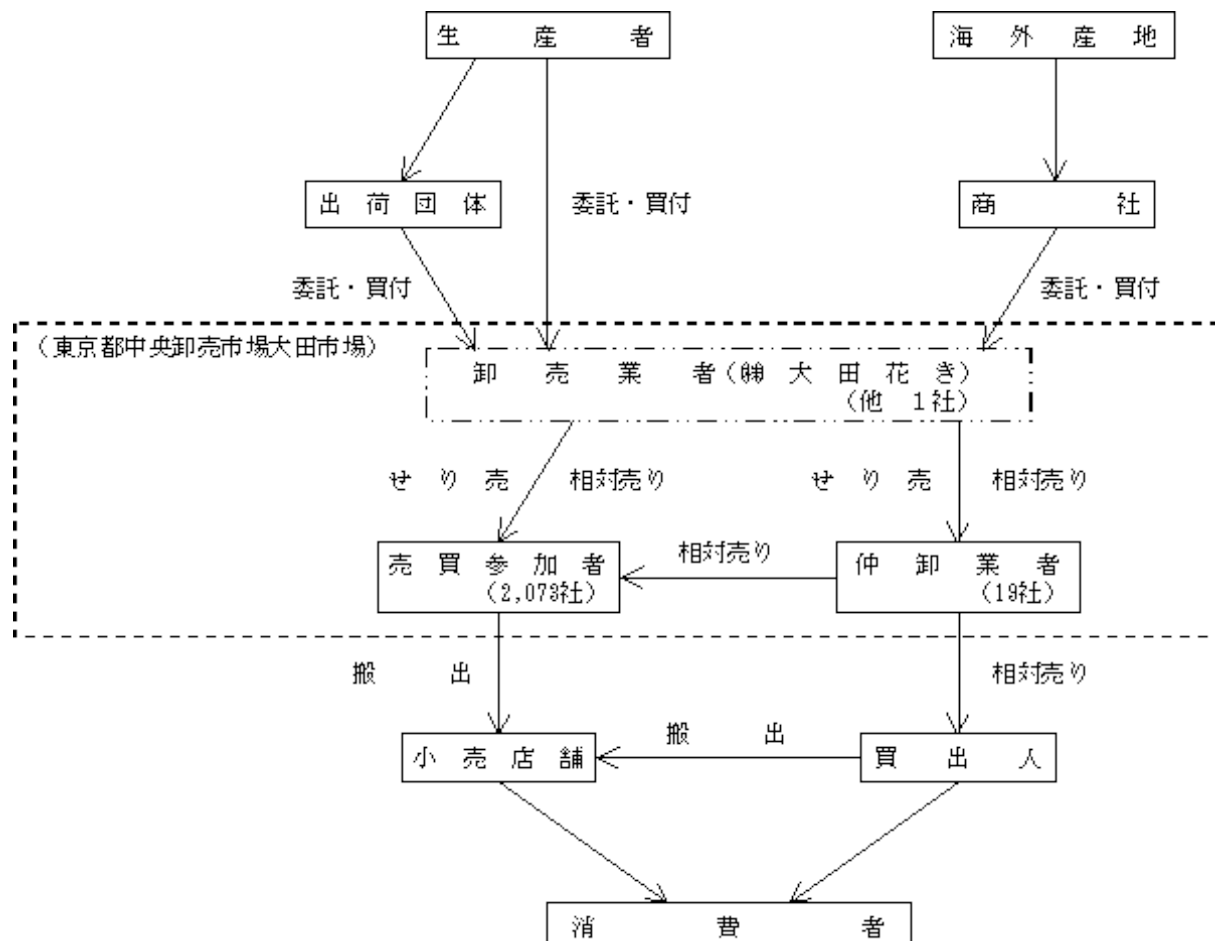
主な事業内容	会社名
花き卸売事業	当社
研修所管理事業	有限会社ピーエルシー (子会社)
種苗・花き小売業	株式会社ディーオーシー (子会社)
シンクタンク業	株式会社大田花き花の生活研究所 (子会社)
倉庫賃貸業	花き施設整備有限会社 (関連会社)
花き・関連資材問屋業	株式会社とうほくフラワーサポート (関連会社)

なお、当社のその他の関係会社である株式会社SFCGとは資本関係のみで取引は行っておりません。

花き卸売事業における主要な品目区分は次のとおりであります。

品目	主要品種	販売方法	
切花	小菊 スプレーギク キク(白、黄、赤)	委託出荷および買付により仕入れた商品を市場法に定められた取引方法(セリ売及び相対売)で販売	
	洋ラン・バラ・カーネーション	洋ラン(シンビジューム、ファレノ、デンファレ等)、バラ カーネーション(スタンダード、スプレー)	同上
	球根類	ユリ(テッポウユリ、オリエンタルユリ、アジアティックユリ)、チューリップ、アルストロメリア、カラー、グロリオサ等	同上
	草花類	トルコギキョウ、スターチス、ガーベラ、カスミソウ、デルフィニウム、スイートピー、ネイティブフラワー等	同上
	葉物・枝物	葉(レザーファン、ソテツ等) 枝(サクラ、モモ、マツ、センリョウ等)	同上
鉢物	鉢物	同上	
	洋ラン鉢(ファレノ、デンドロ、シンピ等) 観葉鉢 草花鉢 苗もの		

花き卸売事業に係る取引機構図は、次のとおりであります。



- （注）1．仲卸業者：開設者（東京都）の許可を受けた者で、市場内に店舗をもち、卸売業者から買受けた物品を仕分し、調整して買出人に販売する業務を行う者であります。
- 2．売買参加者：開設者（東京都）の承認を受けて、卸売業者の行う卸売に直接参加して、物品を買受けることができる小売業者や大口需要者であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 または 被所有 割合	関係内容
(関連会社) 花き施設整備 有限会社	東京都大田区	10	大田市場内の当社を含 む業者への倉庫の賃貸	50%	予約相対受託品の一時 保管用倉庫の使用。 役員の兼任1名。
株式会社 とうほくフラワー サポート	仙台市太白区	40	花き・関連資材問屋業	37%	営業上の取引はありま せん。 資金援助あり。 役員の兼任1名。
(その他の関係会社) 株式会社 SFCG	東京都中央区	79,149	金融・投資関連事業	被所有 23%	

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
164(48)	33.2	7.6	5,662,525

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国経済は、4～6月期は内外需とも堅調、7～9月期は外需が引き続き堅調、内需は参院選を境に軟調に転じました。10～12月期も外需が好調、内需は縮小し更に厳しさを増していきました。1～3月期はサブプライムローン問題が世界経済に暗く大きな影を投げ掛け、石油高、食料品の値上げなど21世紀の新たな問題も沸き上がり景気減速懸念が高まりましたが、グローバル企業が日本経済をかうじて牽引して外需頼みの様相を呈しました。

当社の事業を取り巻く環境としましては、個人の嗜好品としての花き需要が景気減速感のあおりを受け、顧客単価は良くても横ばいとなり、生産・サービス原価の値上がり分を吸収できずにいる状況です。さらに、2007年度は住宅の着工件数が少なく、植木、鉢物の需要が減少しました。法人需要においては、依然として冠婚葬祭や贈答品等への支出割合が減らされる傾向があり、花の需要が回復しない一因となっております。一方、生産面でも中国製食品の問題から、国産野菜の人気の更が高まったことにより、花き生産から転作の動きがあり花の生産面積が少なくなっています。

当社はこのような中、鉢物はインドアプランツに特化して集荷販売に努めました。切花は、温暖化の影響で始まった出荷時期のずれを調整し、安定供給に努めました。しかし、原油高と米価安の影響により、国内生産者は冬場にハウスを十分に加温することが出来ず入荷量が減少しました。販売サポートの体制では、ガソリン代の値上がりに伴い変化したロジスティック環境に対応するため、特に仲卸や地方市場向けの物流サービスをより一層強化しました。

この結果、当事業年度（平成19年4月～平成20年3月）の業績は、売上高289億61百万円（前年同期比1.5%増）となり内訳をみますと、切花の取扱高265億60百万円（同2.1%増）、鉢物の取扱高24億1百万円（同4.7%減）となりました。利益につきましては、営業利益1億88百万円（前年同期比12.5%減）、経常利益3億9百万円（同5.0%減）、当期純利益2億9百万円（同27.1%増）と経常ベースで増収減益となりました。

品目別の概況は次のとおりです。

切花

キク類	売上金額	50億81百万円（前年同期比2.5%増）
	取扱数量	100,691千本（同3.5%増）

・小菊は、夏場の高温早ばつの影響や、主産地の作付け減少による入荷量減少があったものの、期を通じて安定して潤沢な出荷量となりました。

・スプレーギクは、国産、外国産ともに需要期を中心に潤沢に入荷し、安定した取引となりました。但し、引き合いは需要期集中型であり、後は厳しい展開となることが多くありました。

・輪ギクにおいて、白菊は、産地の作付け減少や高齢化等の要因により入荷量減少はありましたが、上期の不振から転じて下期好調だった業務需要に支えられ堅調な取引となりました。色菊も主産地作付けが大幅に減少したものの、仏花需要により安定した取引となりました。その他、洋花としてアレンジ等への利用機会が拡がりました。

洋ラン・バラ・カーネーション	売上金額	62億89百万円（前年同期比3.6%増）
	取扱数量	91,066千本（同0.5%増）

・洋ラン類では、デンファレが海外主産地の天候不良や為替の問題により下期に入荷量が大幅に減少しましたが、引き合いがそれほど強くないことから厳しい展開となりました。シンビジュームは、婚礼需要、業務需要を中心に安定した取引、ファレノ、オンシジューム、その他ラン類は潤沢な入荷量を保ちました。

・バラは、上期には外国産品で海外主産地の天候不順による入荷量減少があり、下期には国産品に重油高の影響による出荷サイクルのずれで遅れや減少がみられるなど、入荷量は伸び悩みました。しかし、秋の婚礼需要や3月の卒業式等の需要が活発であったため、売上金額は前年を僅かに上回りました。

・カーネーションでは、スプレータイプで特に年明けに国産品で品薄な状況が続く等入荷量が減少したのに対し、スタンダードタイプは概ね潤沢な入荷量で推移しました。全体的に専門店での小売りの動きは厳しい中、業務需要店や量販店を中心に堅調な取引となり、売上金額は昨年比微増となりました。

球根類	売上金額	47億58百万円（前年同期比 0.0%増）
	取扱数量	53,308千本（同 1.9%減）

・ユリ類では、秋から冬にかけて低温の影響で入荷の遅れや減少がみられましたが、業務需要を中心に引き合いも強く安定した取引となりました。輸入球根がユーロ高のため値上がりしており、品質の良いものが入手し難い状況が続いています。

・アルストロメリアは、集荷力強化もあり総じて安定した入荷量を保ちました。5～6月は需要の低迷で潤沢感から単価安となりましたが、秋から年末には品質の良いものが多く入荷し、また業務需要などで白系を中心に引き合いが強いためことから高相場で推移しました。

・カラーは、婚礼需要を中心に強い引き合いから堅調な取引となりました。夏場の高温により一部品質の劣化が見られましたが、それ以外は概ね昨年並みの取引となりました。

・季節品目において、チューリップは専門店・量販店を中心にフェアによる販促を行ったことで上位から下位等級品まで安定した相場展開となりましたが、暖房コスト回避のため最大需要期である春のお彼岸期に入荷が間に合わず、値を下げる結果となりました。

草花類	売上金額	70億33百万円（前年同期比 1.6%増）
	取扱数量	141,773千本（同 0.6%減）

・トルコギキョウは、お盆・お彼岸需要や下期の業務需要に支えられ好調に推移しました。国産品においては暖房による重油コスト回避のため冬期の出荷を春先に遅らせる動きが顕著に見られましたが、外国産品が潤沢に入荷し需要を満たしました。

・ガーベラは、婚礼需要や業務需要を中心に落ち着いた相場展開となりました。但し春の彼岸需要期には、重油高騰の影響で例年に比べ下位等級品の発生率が高まり、相場を下げる要因となりました。豊富な色種を前面に出した販促が奏効し、母の日やクリスマス等需要期に応じた色別での受注が増えました。

・リモニウムでは、シヌアータ系は最大需要期である年末に日照不足の影響で国産品が品薄となり、外国産品が代替品として多く入荷しました。ハイブリッド系は年々需要が減少するなか生産量も大幅に減少し、特に冬場は例年を3～4割下回る入荷量となりました。

・デルフィニュームは、一輪タイプから需要の多いスプレータイプへ生産品種が移行している関係で入荷量が減少しております。また、需要の低迷から販売に苦戦しており、売上金額も減少しております。

・カスミは、上期は概ね順調な取引でしたが、下期の秋から年末にかけての需要期に国産品の出荷が遅れ、外国産品でも需要が補いきれず品薄高で推移しました。

・季節商材では、スイトピーは、品質強化のため生育時期を長くしたことで出荷にやや遅れが生じましたが、葬儀需要を中心に安定した引き合いがありました。ストックは、冬場の産地において定植時期に高温の影響で生育が遅れがみられましたが、概ね順調な取引となりました。

枝物・葉物	売上金額	33億97百万円（前年同期比 3.2%増）
	取扱数量	62,591千本（同 2.5%増）

・枝物では、ヒペリカムは海外主産地の天候不良や改植により入荷量が減少し、また品種の増加により下位等級品率が高まったことで単価安となりました。梅雨の少雨や夏の暑さが長引いたことが、実付き物や紅葉物等の品質に影響しました。一方、冬場は天候も良く寒さも十分であったことからサクラ類やコデマリ等の春を先取る良品が潤沢に入荷しました。その他、アジサイ類が昨年に引続き品種も豊富に入荷し、引き合いも強いことで売上金額を伸ばしました。

・葉物は、ユーロ高の影響でイタリア産ピットスポラム等ヨーロッパ方面からの入荷量が大幅に減少しました。一方、東南アジア方面からモンステラ、ドラセナ類が潤沢に入荷し、引き合いも強いことから売上金額を伸ばしました。葉物全体としては安定した需要があり、前年に続き好調な取引となりました。

鉢物

鉢物	売上金額	24億1百万円（前年同期比4.7%減）
	取扱数量	9,482千鉢（同12.2%減）

- ・洋ラン鉢は、ファレノが市場外流通の取り込みにより取扱数量・販売金額ともに増加しましたが、シンピ、デンファレ、その他の洋ランは重油高による生産量減少で、出荷が大幅に減少しました。輸出用商品の取扱数量が徐々にではありますが増加しています。
- ・観葉類は、猛暑の影響でヤシ類など取引が好調なものもありましたが、ドラセナ類を始めとして出荷量は全般的に減少しており、集荷力不足が課題となりました。また、高単価の大鉢を中心に販売面でも苦戦しました。
- ・花鉢類は、週末の悪天候が続くなど専門店を始め店頭販売が不振でした。需要期は量販店の動きによる入荷量や相場への影響が大きく、販売計画を立て難い状況がありました。品質低下の傾向も見られる中、市場としては切花ブランド産地からのパラ鉢出荷という新しい取組みを行いました。
- ・苗物類は、花鉢類と同じく、悪天候による販売への影響が大きく売上金額が大幅に減少しました。市場外流通拡大と重油高による出荷量激減の中、ガーデンシクラメンなど作付けが多く販売が好調なものもありました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前当期純利益が378,297千円（前年同期比5.8%増）と増加したこと、売上債権の減少245,985千円（前年同期は222,363千円の増加）等により前事業年度末に比べ125,321千円増加しました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は394,609千円（前年同期比23.8%減）となりました。前年同期と比べ減少した主な要因といたしましては、仕入債務の減少197,733千円（前年同期は201,207千円の増加）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は203,488千円（前年同期は、得られた資金33,132千円）となりました。前年同期と比べ使用した資金が増加した主な要因といたしましては、固定資産取得による支出が103,958千円（前年同期24,985千円の支出）と増加したこと及び、貸付金による支出が168,500千円（前年同期3,437千円の支出）と増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は65,799千円（前年同期は、使用した資金54,824千円）となりました。これは配当金の支払によるものであります。配当金の支払の増加要因といたしましては、前事業年度に2円の増配を行なったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

前事業年度および当事業年度の仕入実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	前年同期比 (%)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
受託品(千円)	25,613,569	102.65	25,910,071	101.16
キク類(千円)	4,469,597	102.58	4,585,496	102.59
洋ラン・バラ・カー ネーション(千円)	5,472,414	105.43	5,658,198	103.39
球根類(千円)	4,300,428	102.69	4,295,829	99.89
草花類(千円)	6,252,142	100.94	6,358,646	101.70
葉物・枝物(千円)	2,868,816	105.77	2,938,431	102.43
鉢物(千円)	2,250,169	97.38	2,073,467	92.15
買付品(千円)	202,813	143.87	311,698	153.69
キク類(千円)	16,349		13,421	
洋ラン・バラ・カー ネーション(千円)	23,180		34,049	
球根類(千円)	4,739		11,431	
草花類(千円)	15,059		6,881	
葉物・枝物(千円)	112,098		138,937	
鉢物(千円)	31,386		106,977	
合計(千円)	25,816,382	102.88	26,221,769	101.57

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

前事業年度および当事業年度の販売実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	前年同期比 (%)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
受託品(千円)	28,302,292	102.65	28,629,922	101.16
キク類(千円)	4,938,788	102.58	5,066,856	102.59
洋ラン・バラ・カーネーション(千円)	6,046,866	105.43	6,252,153	103.39
球根類(千円)	4,751,855	102.69	4,746,772	99.89
草花類(千円)	6,908,444	100.94	7,026,128	101.70
葉物・枝物(千円)	3,169,963	105.77	3,246,885	102.43
鉢物(千円)	2,486,375	97.38	2,291,126	92.15
買付品(千円)	220,412	142.98	331,544	150.42
キク類(千円)	17,314		14,188	
洋ラン・バラ・カーネーション(千円)	25,272		37,364	
球根類(千円)	5,012		12,037	
草花類(千円)	17,255		7,666	
葉物・枝物(千円)	121,849		150,295	
鉢物(千円)	33,707		109,992	
合計(千円)	28,522,704	102.87	28,961,466	101.54

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

花き業界におきまして2009年4月からの卸売市場制度の規制緩和を迎え、より一層優勝劣敗の傾向が強まると予想します。そこで卸売会社としましても利益率の向上、収入の多角化策としてグローバル化に向けた準備を行う必要があります。また前倒しでの業界の構造改革、再編をすすんで実施する必要があります。これらに備えるべく資金の確保が重要になってまいります。

さらに消費活動を牽引することを実現するための取組みも行なってまいります。これらを実現するためにも一層のコーポレート・ガバナンスを徹底し同時に品質、情報、流通の管理ビジョン「確実なパスワーク」を明確にし、経営機能を強化してまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

- 市場法改正を鑑み事業効率のアップと取引拡大
- 生活者の求める商品の提供
- 取引先との信用強化
- 投資判断の明確化と投資コストの早期回収
- 競争力を高める情報システムの強化

(3) 対処方針

方針としまして、全社ベースでの情報の共有・共用を強化してまいります。加えまして、取引先関係者との取組により生活者の求める商品の研究・開発をサポートします。

また、事業の拡大とともに発生する債権管理問題も全社を挙げて強化しております。

あわせて取引拡大に対応するための情報システムの強化を含めた投資案件に対し、慎重に判断してまいります。

(4) 具体的な取組状況等

全社でプロジェクトをそれぞれ立ち上げ取り組んでまいります。

商品開発室にて取引先に有効と考えます商品に関わる事の調査・研究を行っております。

取引条件も含め、再度見直し調整に入っております。

投資案件に対し、十分にメリットとデメリットの議論を行なうようにしてまいります。

情報システム本部を中心に各本部とプロジェクト的に調整を行っております。

(5) 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について

当社は平成20年5月16日に開催しました取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入することを決定いたしました。

本プランは、平成20年5月16日付で導入の効力が生じており、その有効期間は平成20年6月21日に開催の第20回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時までとされておりましたが、本定時株主総会において本プランについて、株主の皆様にご承認をいただきましたので更新いたしました。

導入の目的

本プランは、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量取得を抑止することを目的としております。

本プランの概要

（ ）本プランの発動・不発動に係る手続の設定

本プランは、当社株券等に対する30%以上の買付もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

（ ）新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合や、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合など、本プラン所定の要件を充足する場合には、独立委員会の勧告を得た上で、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して、保有株式1株につき2個の割合を上限として、無償で割り当てます。

（ ）本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大3分の1まで希釈化される可能性があります。

本プランの合理性を高めるための仕組み

（ ）買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足し、また株式会社ジャスダック証券取引所の「上場有価証券の発行者による会社情報の適時開示等に関する規則」の第2条の2に定める尊重義務を全て充足しています。

()株主意思を重視するものであること

本プランは、株主の皆様意思を反映させるため、本定時株主総会において議案としてお諮りする予定です。本定時株主総会において、本プランにつき株主の皆様のご承認が得られた場合には、本プランは更に3年間更新されることとなります。

また、当社取締役会は、本プランで定めるとおり、原則として、本プランの発動の是非についても、株主総会において株主の皆様意思を確認することとしています。

加えて、本プランには、当初の有効期間を本定時株主総会終結の時まで、更新された後の有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その各有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、当初の有効期間中においては本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランが更新された後においては上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

()独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。本プラン導入時の独立委員会の委員は、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立性の高い社外取締役や社外有識者から構成される社外取締役4名から構成されております。

<独立委員会委員>

- ・社外取締役：川田 一光（東京青果株式会社 代表取締役社長）
- ・社外取締役：大西 一三（株式会社なにわ花いちば 取締役会長）
- ・社外取締役：飯塚 信夫（弁護士）
- ・社外取締役：内田 善昭（公認会計士・税理士）

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

()合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

()第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現した場合に、独立委員会は当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます）の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

()デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な判断を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。
なお、ここで記載する内容は、有価証券報告書提出日において判断したものであります。

(1) 当社を取り巻く経済環境

花きは嗜好性が高い商品なので少子化や、予想されている高齢化社会に対し、どのような影響をうけるか具体的に予測できない面があります。2006年をピークに人口は減少の一途をたどると統計上いわれており、年金制度等高齢化社会における不安要素が花きの需要層の中心である中高年層の消費意欲に影響し、ひいては当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候による影響

花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けます。供給側では生産段階から花店が一般の消費者へ販売する時点まで品質・物の良し悪しに影響し、需要側では、購入時点における嗜好に影響いたします。したがって、天候により供給と需要のバランスがくずれ取引量や取引価額に影響する場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債権回収リスク

花きは“フレッシュ”であることが求められ、在庫期間が短いという商品特性があるため、他の業界に比べ取引約定が短いものとなっております。したがって花店の経営においては、花きの売れ行き次第で在庫リスクが直ちに損失として実現する可能性があります。これにより花店の経営・資金繰りが悪化し、当社への支払の遅延となり、結果、当社の債権に対する貸倒引当金の計上が必要となる場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は、東京都が開設した東京都中央卸売市場の大田市場において花き卸売業を営んでおりますが、当業界は生鮮食料品等の取引の適正化等を目的としました「卸売市場法（昭和46年法律第35号）」及び卸売市場法に基づく「東京都中央卸売市場条例・同施行規則」その他関係諸法令による規制の対象になっております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。なお、この作成には経営者による見積りを行わなければなりません。経営者はこの見積りにつきまして、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比較して175,808千円減少し6,462,562千円となりました。その主な内訳は資産につきましては、売掛金の減少による239,600千円等であります。

負債につきましては前事業年度と比較して319,298千円減少し、2,025,351千円となりました。その主な内訳は受託販売未払金の減少による210,300千円であります。

純資産につきましては前事業年度と比較して143,490千円増加し4,437,211千円となりました。これは利益剰余金が143,490千円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の64.7%から68.7%となり、1株当たり純資産は前事業年度末の780円79銭から806円88銭となりました。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

売上高は前事業年度に比べ1.5%増の28,961,466千円となりました。これは「第2 事業の状況 1.業績等の概要」にも記載したとおり、当事業年度のわが国の経済は、日を追うごとに厳しさを増して、原油高などの影響から生産面では冬場の国内生産量が減少し入荷量が減少するものの、販売面では諸物価高騰の影響を受けて、花きの消費が思うように伸びず、単価も思った以上に上らず厳しい展開を余儀なくされたことによるものであります。

利益面では、新たな収益基盤確保のために試験的に行っております（主に物流面での）サービス等で、人件費等の販売費及び一般管理費が60,374千円増加し、前事業年度に比べ営業利益は12.5%減の188,863千円、経常利益では5.0%減の309,287千円となりました。

特別損益では貸倒引当金戻入益16百万円、退職給付引当金戻入益55百万円を特別利益として計上いたしました。

以上の結果、当期純利益は前事業年度に比べ27.1%増の209,480千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」をご参照ください。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金の状況は、営業活動によって394,609千円の資金を得ました。一方、投資活動で203,488千円、財務活動で65,799千円使用し、当事業年度末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ125,321千円増加し2,338,048千円となりました。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、また、当社の事業の特質上、回収、支払サイクルが他業種に比べて短く、流動性は極めて高くなっております。

また、当事業年度におきましては、借入、社債発行等の資金調達を行わず、実施した設備投資等はすべて自己資金で充当しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、政治に大きなリーダーシップを期待できない以上、1~2%の成長率で、消費マインドは横ばいと考えます。

花き業界の見通しとしましては、生産業者・流通業者・小売業者の各業者が、原油高に伴う諸経費の値上がりを吸収できる新しい商品やサービスの開発運用をいかに行うかに競争での生き残りが掛かると予想されます。また、食品業界から伝播した安心・安全保証の動きから「顔の見える」農作物への需要が高まるとともに、運賃コスト回避による道州制への動きが相まって、地産地消がさらに活発になると考えます。

このような中当社におきましては、消費者を想定した商品の企画により、小売から生産までの特定サプライチェーンを数多く作っていきたいと考えております。同時にブランド産地との取組みによって、地方の良い花をより多く流通させる努力をして参ります。また、2008年3月に取得したM P S - G P A（花き市場工程管理認証プログラム）により更に花の国内流通に積極的に取り組み、安心してお買い求めいただける花の流通に取り組んで参ります。これとは別に、せり以外の取引が多くなる中、取引所の要めであります需給バランスの重要性を再認識し、国内最大の花の取引所をさらに活性化させるため「在宅せりシステム」の普及に努めて参ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきまして重要な設備の新設、除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物並びに 機械装置	車両運搬具 及び器具備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都大田区)	業務用設備	194,289	326,540	()	490,992	1,011,822	164 (48)
御殿場研修所 (静岡県御殿場市)	研修所	7,262		87,752 (7,099.8)		95,015	

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は無形固定資産および長期前払費用であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	ジャスダック証券取引所	-
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成9年9月3日 (注)	500	5,500	151,500	551,500	189,450	389,450

(注) 有償一般募集

入札による募集 450,000株
発行価格 605円 資本組入額 303円
払込金総額 308,200千円
入札によらない募集 50,000株
発行価格 655円 資本組入額 303円
払込金総額 32,750千円

(5)【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	4	19			321	345	
所有株式数 (単元)		50	8	1,872			3,569	5,499	1,000
所有株式数の 割合(%)		0.91	0.15	34.04			64.90	100.00	

(注) 1.自己株式800株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
磯村 信夫	東京都大田区	1,800	32.72
株式会社SFCG(注)	東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号	1,240	22.54
小杉 圭一	東京都目黒区	480	8.72
株式会社大森園芸	東京都大田区大森北5丁目12番8号	400	7.27
柴崎 太喜一	東京都中央区	209	3.80
磯村 幸子	東京都大田区	174	3.16
株式会社都立コーポレーシ ョン	東京都目黒区八雲1丁目2番11号	156	2.83
大田花き従業員持株会	東京都大田区東海2丁目2番1号	142	2.58
大田花き共栄会	東京都大田区東海2丁目2番1号	93	1.69
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	50	0.90
計	-	4,744	86.25

(注) 前事業年度末現在主要株主であった株式会社TZCS(平成19年10月10日に株式会社T-ZONEキャピタルから
商号変更)は、平成20年3月26日付で株式会社SFCGを存続会社とする吸収合併を行ったことにより、当事業年度
末では株式会社SFCGが主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,499,000	5,499	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	5,499	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	800	-	800	-

3【配当政策】

当社の利益配分に対する考えは、株主価値を重視した経営方針の重要課題の1つと考え、株主の皆様が長期的かつ安定して保有していただくために、安定した配当を継続的に行っていきたいと考えております。そのうえで事業年度の収益状況や今後の見通し、配当性向、キャッシュ・フローを勘案して適切な配当を実施してまいります。

併せて企業体質の強化ならびに競争力を増強するための戦略的投資に備えるため内部留保金を継続して確保してまいります。配当の決定機関は取締役会であり、期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

なお、当期の剰余金の配当につきまして、1株当たり普通配当を12円とし、次期につきましても同水準の配当を予定しております。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年5月30日 取締役会決議	65,990	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	550	910 631	1,080	2,600	2,100
最低(円)	420	630 485	765	1,056	1,140

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第17期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,790	1,789	1,600	1,600	1,440	1,340
最低(円)	1,682	1,650	1,415	1,300	1,140	1,140

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		磯村 信夫	昭和25年2月16日生	昭和48年3月 株式会社大森園芸市場（現株式会社大森園芸）入社 昭和50年4月 同社専務取締役（現任） 平成元年1月 当社設立専務取締役 平成6年2月 当社代表取締役社長 平成11年3月 有限会社ピーエルシー設立代表取締役社長（現任） 平成14年8月 花き施設整備有限会社取締役（現任） 平成17年6月 当社取締役兼代表執行役社長（現任）	(注)3	1,800
取締役		川田 一光	昭和26年7月28日生	昭和60年10月 東京青果株式会社入社経理部長 昭和63年6月 同社常務取締役 平成10年6月 当社取締役（現任） 平成11年6月 東京青果株式会社代表取締役社長（現任）	(注)3	3
取締役		大西 一三	昭和17年7月1日生	平成6年1月 株式会社大阪花き（現株式会社なにわ花いちば）設立代表取締役社長 平成10年6月 当社取締役（現任） 平成19年9月 株式会社なにわ花いちば取締役会長（現任）	(注)3	-
取締役		磯村 宣延	昭和26年4月25日生	平成12年9月 当社入社 平成13年4月 当社管理本部副本部長 総務チームリーダー 平成15年4月 当社執行役員 管理本部副本部長 総務チームリーダー 平成16年6月 当社常勤監査役 平成17年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役		飯塚 信夫	大正14年8月25日生	昭和27年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 平成5年5月 当社監査役 平成17年6月 当社取締役（現任）	(注)3	10
取締役		須田 峻一郎	昭和18年3月12日生	昭和41年4月 坂田種苗(株)（現(株)サカタのタネ）入社 平成4年8月 同社取締役 平成9年8月 同社常務取締役 平成12年1月 同社専務取締役 平成14年8月 同社代表取締役専務 平成19年6月 同社取締役相談役 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役		中山 俊博	昭和21年3月21日生	昭和44年4月 住友商事(株)入社 昭和54年6月 同社青果部長代理 住商フルーツ(株)常務取締役 平成7年5月 米国住友商事会社 副社長 平成18年4月 ミツワ自動車(株)代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役		内田 善昭	昭和44年12月23日生	平成4年4月 井上斎藤英和監査法人（現あずさ監査法人）入社 平成6年3月 公認会計士登録 平成7年9月 内田善昭公認会計士事務所開設（現任） 平成8年4月 内田善三公認会計士事務所入所（現任） 平成15年3月 税理士登録 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
計						1,813

(注)1. 取締役川田一光、大西一三、飯塚信夫、須田峻一郎、中山俊博、内田善昭の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社は委員会設置会社であります。当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 磯村 信夫、委員 川田 一光、委員 大西 一三、
委員 須田 峻一郎、委員 中山俊博、委員 内田善昭、

報酬委員会 委員長 磯村 信夫、委員 川田 一光、委員 大西 一三、
委員 須田 峻一郎、委員 中山俊博、委員 内田善昭、

監査委員会 委員長 磯村 宣延、委員 飯塚 信夫、委員 内田 善昭、

3. 平成20年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長		磯村 信夫	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	同左
執行役専務		小杉 圭一	昭和37年9月13日生	昭和61年4月 株式会社都立園芸生花市場 (現株式会社都立コーポレーション) 入社 平成元年1月 当社設立常務取締役 平成7年12月 株式会社都立園芸生花市場(現 株式会社都立コーポレーション)代表取締役社長(現任) 平成15年6月 当社専務取締役 平成17年6月 当社執行役専務(現任)	(注)	480
執行役常務	ロジスティック本部長	渡部 和比古	昭和25年11月4日生	平成2年9月 当社入社第一事業部次長 平成7年4月 当社営業本部副本部長兼量販 店グループ長 平成11年4月 当社執行役員ロジスティック 本部長 平成13年6月 当社取締役ロジスティック本 部長 平成15年6月 当社常務取締役ロジスティッ ク本部長 平成17年6月 当社執行役常務ロジスティッ ク本部長(現任)	(注)	11
執行役常務	営業本部長	安藤 健二	昭和32年8月22日生	平成8年1月 当社入社 平成11年4月 当社執行役員営業本部副本部 長 平成14年4月 当社執行役員営業本部長 平成15年6月 当社取締役営業本部長 平成17年6月 当社執行役営業本部長 平成18年6月 当社執行役常務営業本部長 (現任)	(注)	4
執行役	社長室長	尾田 仁志	昭和34年10月21日生	平成2年9月 当社入社経理部次長 平成6年9月 当社取締役経理部長 平成7年4月 当社取締役管理本部長 平成16年6月 当社取締役社長室長 平成17年6月 当社執行役社長室長(現任)	(注)	43
執行役	情報システム本部長	平野 俊雄	昭和35年1月15日生	平成2年9月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員情報システム本 部長 平成15年6月 当社取締役情報システム本部 長 平成17年6月 当社情報システム本部長 平成19年4月 当社執行役情報システム本部 長(現任)	(注)	6
執行役	営業本部副本部長	吉武 利秀	昭和36年3月26日生	平成7年4月 当社入社 平成11年4月 当社執行役員商品開発本部長 平成16年10月 当社執行役員営業本部副本部 長 平成19年4月 当社執行役営業副本部長(現 任)	(注)	16
執行役	管理本部長	金子 和彦	昭和40年4月7日生	平成4年10月 当社入社経理部課長代理 平成5年4月 当社経理部課長 平成11年4月 当社管理本部次長 平成13年6月 当社常勤監査役 平成16年6月 当社執行役員管理本部長 平成19年4月 当社執行役管理本部長(現 任)	(注)	12
計						2,372

(注)平成20年6月21日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、公正かつ効率的な経営を行なう上でも、コーポレート・ガバナンスが重要な経営課題であると認識しております。経営における意思決定の内容および過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくよう努

めております。なお、ガバナンス体制の一層の強化を目的として、当社は平成17年6月に委員会等設置会社へ移行しました。この体制のもと経営の監督と業務執行が分離され、迅速性の高い経営を行うことが可能になっております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

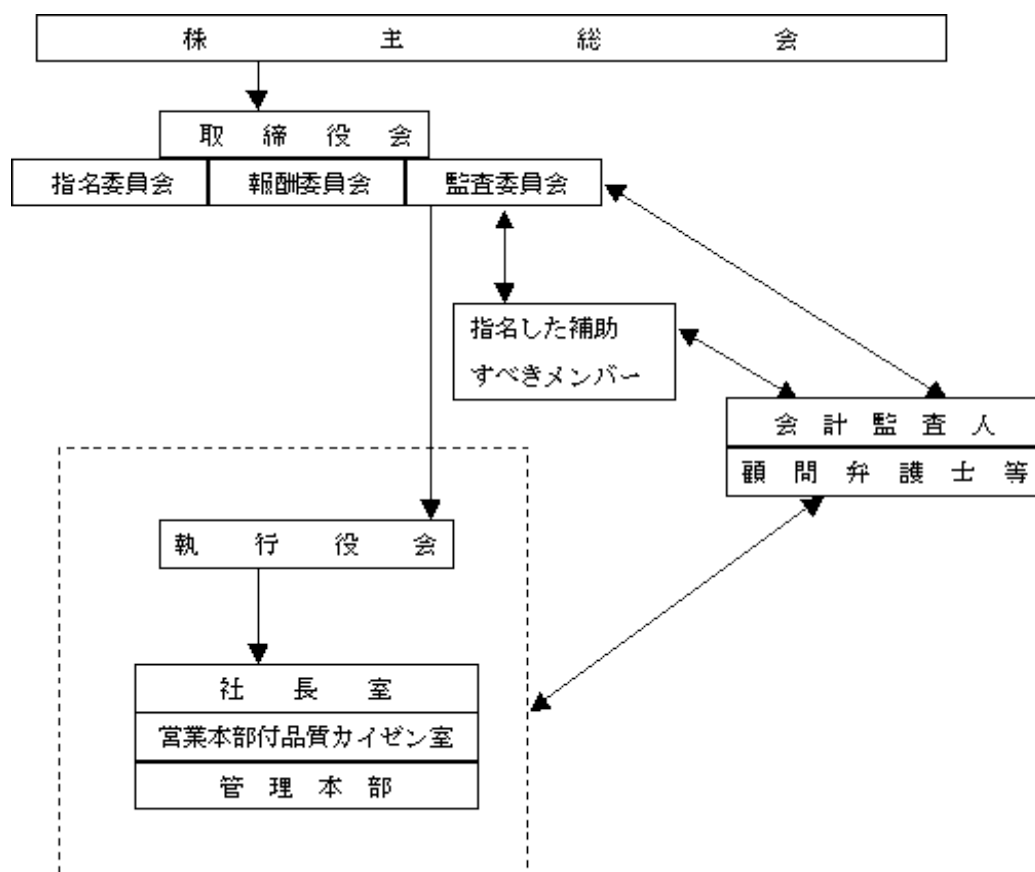
）当事業年度末現在の取締役数は5名（うち社外取締役3名）及び執行役8名により構成しております。経営監視および業務執行の仕組みとしましては、株主総会において選任された取締役で構成する取締役会が、重要な会社の意思決定と執行役の監督を行い、経営を監視し、取締役会により選任された執行役が、担当業務ごとに権限が強化され、迅速で効率的な業務執行を行っております。

）各委員会（指名委員会、報酬委員会、監査委員会）の概要として、「指名委員会」は株主総会に提出する取締役の選任案及び解任案を決定し、「報酬委員会」は取締役及び執行役の報酬等を決定し、「監査委員会」は取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告を行い、会計監査人の選任案及び解任案を決定します。

）また各委員会は、過半数が社外取締役に構成されており、その独立性も確保されております。各委員会及び取締役会は原則2ヶ月に1回開催し、それぞれ連携をとりながら、取締役会の監督機能を強化しております。

）社外からも管理機能を高めるため、顧問契約のある弁護士、税理士と情報を密にし、リーガルチェックとアドバイスを受けるとともに、会計監査人へ経営情報を報告し、適時適切に監査が行なえるよう努めております。なお、当社は、あずさ監査法人が会計監査を行っております。業務の執行は指定社員の鳥居 明、野口 昌邦の両名と補助者として、公認会計士4名、その他5名で行っております。

会社のコーポレート・ガバナンス体制の図表



内部統制システムの整備の状況

当社は法務上・コンプライアンス上の問題を的確に管理・対応し、経営及び業務執行の健全かつ適切な運営に資するための行動規範として設けます。内部監査部門は、総務チームを中心に連携の上、コンプライアンスの状況を監視します。これらの活動は、取締役会及び監査委員会へ報告することにしております。

また、職務分掌や職務権限を規程により定め、役割分担を明確にして業務の遂行を図るとともに、内部監査によりその運用状況のモニタリングを行っております。なお、規程につきましては、管理本部総務チームにおいて必要に応じ改訂を行い整備しております。

そして文書処理規程に従い、取締役及び執行役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存します。取締役、執行役、及び内部監査部門は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

内部監査および監査委員会監査の状況

当社の内部監査体制は、監査委員会の職務を補助する社員が2名おり、当該社員とは別に、フォローする部門として社長室、営業本部品質カイゼン室、管理本部経理チームおよび総務チームが担当しております。監査委員会の指示のもと、業務処理や財産等の管理が適正に行なわれているか、それぞれの所轄範囲に応じ業務の適正、対応、ミスの発見、検査・検証をしております。

監査委員会は3名で構成され、毎週行なう執行役中心の会議に出席し、他の重要な会議の議事録の閲覧、重要な決裁書類等の閲覧や業務及び財産の状況等を調査しており、子会社についても、その業務及び財産の状況等を調査しております。そして会計監査人とその調査結果をもとに監査の方針・方法について確認、打ち合わせを行なうとともに、会計監査の実施状況、監査結果につき、説明・報告を受け、意見交換を行ない、計算書類及び附属明細書につき検証しております。

会計監査の状況

会計監査人はあずさ監査法人です。業務の執行は、指定社員の鳥居 明（継続監査年数2年）、野口 昌邦（継続監査年数2年）の両名と補助者として、公認会計士4名、その他5名で行っております。

社外取締役との関係

社外取締役6名の当社株式の保有状況は「5 役員の状況」に記載のとおりであります。これ以外は社外取締役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備状況

当社を取り巻く業務執行上の阻害要因・障害に対する基本的な方針及び管理体制を定めております。コンプライアンス、市場、信用、品質、情報等に係るリスクについて社長室及び管理本部総務チームはそれぞれの担当部署と協議の上、対応を行います。また、新たに生じたリスクについては、そのリスクに応じて取締役会、執行役会において対応責任者を定めます。

(3) 役員報酬の内容（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

区分	取締役		執行役		計	
	支給人員（名）	支給額（千円）	支給人員（名）	支給額（千円）	支給人員（名）	支給額（千円）
報酬委員会決議に基づく確定金額	6 (4)	24,812 (11,300)	8	139,012	14 (4)	163,824 (11,300)

(注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役5名、執行役8名で、内1名は取締役と執行役を兼任しております。取締役と執行役の兼任者の報酬は執行役の欄に総額を記入しております。なお、()内は内数であり、社外取締役の支給人員及び支給額であります。

2. 役員報酬の決定に関する方針

報酬委員会は、取締役および執行役の報酬の基準を公正かつ適正に定めることを目的とし、以下を取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する基本方針としております。

取締役報酬

取締役が受ける報酬については、その主な職務が監督機能であることから固定金額とし、その支給水準については、経済情勢、当社の状況及び各取締役の職務の内容及び前年度の支給実績を参考にして相当な程度とする。

執行役報酬

執行役が受ける報酬については、当社の業績向上へのインセンティブ及び生活保障の観点から、業績連動型報酬と固定金額報酬に分け、業績連動型報酬については当期純利益の額及び業績への貢献度を勘案し、固定金額報酬については生活保障に見合った前年度の支給実績を参考にした相当の水準とする。

(4) 監査報酬の内容

当社はあずさ監査法人へ公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務を委託しており、当事業年度の当該業務に係る監査報酬は15,000千円であります。

また、公認会計士法第2条第1項に定める監査業務以外の業務（非監査業務）として、財務報告に係る内部統制に関する助言業務を委託しており、当該業務に係る報酬は3,200千円であります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款において社外取締役及び会計監査人との間に責任限定契約を締結することができる旨を定めております。

社外取締役との責任限定契約

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

会計監査人との責任限定契約

現時点においては会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 役員を選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は株主への機動的な利益配当を実施するため、剰余金の配当等会社法第459条1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

(9) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決数の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	4.1%
売上高基準	1.6%
利益基準	0.7%
利益剰余金基準	0.2%

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金		2,212,727		2,338,048		
2.売掛金		1,872,361		1,632,761		
3.前渡金		194		130		
4.前払費用		7,719		8,455		
5.繰延税金資産		23,529		20,135		
6.短期貸付金		5,868		37,383		
7.その他		21,673		17,609		
貸倒引当金		1,264		729		
流動資産合計		4,142,811	62.4	4,053,793	62.7	
固定資産						
(1)有形固定資産						
1.建物		589,544		596,167		
減価償却累計額		381,104	208,440	399,328	196,839	
2.構築物		39,246		39,246		
減価償却累計額		34,819	4,427	35,636	3,610	
3.機械装置		8,725		8,725		
減価償却累計額		7,194	1,530	7,623	1,102	
4.車両運搬具		5,195		5,195		
減価償却累計額		4,890	304	4,966	228	
5.器具及び備品		1,728,502		1,722,503		
減価償却累計額		1,322,780	405,722	1,396,191	326,312	
6.土地			87,752		87,752	
有形固定資産合計			708,177		615,844	9.6
(2)無形固定資産						
1.ソフトウェア			200,208		223,757	
2.電話加入権			4,265		4,265	
無形固定資産合計			204,473	3.1	228,023	3.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3)投資その他の資産					
1.投資有価証券		150,000		153,000	
2.関係会社株式		672,945		672,945	
3.出資金		600		600	
4.長期貸付金		1,124		54,639	
5.関係会社長期貸付金		30,452		39,872	
6.破産更生債権等		212,725		104,169	
7.長期前払費用		295,714		262,969	
8.繰延税金資産		131,558		55,751	
9.長期性預金		100,000		100,000	
10.開設者預託保証金		8,000		10,000	
11.投資不動産		3,698		-	
12.保険積立金		204,585		225,483	
13.その他		14,582		14,582	
貸倒引当金		243,077		129,111	
投資その他の資産合計		1,582,908	23.8	1,564,900	24.2
固定資産合計		2,495,559	37.6	2,408,768	37.3
資産合計		6,638,371	100.0	6,462,562	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1.受託販売未払金		1,574,376		1,364,076	
2.買掛金		14,304		21,345	
3.未払金		53,656		68,878	
4.未払費用		67,855		62,758	
5.未払法人税等		84,801		18,834	
6.未払消費税等		37,414		8,230	
7.前受金		1,642		5,263	
8.預り金		48,925		44,105	
9.前受収益		1		139	
10.賞与引当金		34,560		37,300	
11.その他		1,613		1,382	
流動負債合計		1,919,151	28.9	1,632,314	25.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債					
1.退職給付引当金			126,097		93,785
2.預り保証金			190,030		189,880
3.長期未払金			109,371		109,371
固定負債合計			425,498	6.4	393,037
負債合計			2,344,650	35.3	2,025,351
(純資産の部)					
株主資本					
1.資本金			551,500	8.3	551,500
2.資本剰余金					
(1)資本準備金		389,450		389,450	
資本剰余金合計			389,450	5.9	389,450
3.利益剰余金					
(1)利益準備金		30,125		30,125	
(2)その他利益剰余金					
固定資産圧縮積立金		61,798		50,983	
別途積立金		3,030,000		3,130,000	
繰越利益剰余金		231,527		285,832	
利益剰余金合計			3,353,451	50.5	3,496,941
4.自己株式			680	0.0	680
株主資本合計			4,293,721	64.7	4,437,211
純資産合計			4,293,721	64.7	4,437,211
負債純資産合計			6,638,371	100.0	6,462,562

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 受託品売上高		28,302,292			28,629,922		
2. 買付品等売上高		220,412	28,522,704	100.0	331,544	28,961,466	100.0
売上原価							
1. 受託品売上原価	* 1	25,613,569			25,910,071		
2. 買付品等売上原価		202,813	25,816,382	90.5	311,698	26,221,769	90.5
売上総利益			2,706,322	9.5		2,739,697	9.5
販売費及び一般管理費							
1. 給与手当		1,101,517			1,151,700		
2. 賞与引当金繰入額		34,560			37,300		
3. 退職給付費用		64,027			43,346		
4. 福利厚生費		146,913			152,179		
5. 派遣料		132,992			125,540		
6. 売上高割使用料	* 2	71,306			72,403		
7. 面積割使用料	* 3	86,908			86,906		
8. 出荷奨励金	* 4	40,154			41,238		
9. 完納奨励金	* 5	24,082			27,372		
10. 貸倒引当金繰入額		1,264			-		
11. 減価償却費		243,957			222,988		
12. 地代家賃		129,736			130,039		
13. その他		413,039	2,490,459	8.7	459,818	2,550,834	8.8
営業利益			215,862	0.8		188,863	0.7
営業外収益							
1. 受取利息	* 8	3,277			7,127		
2. 受取配当金		1,275			2,025		
3. 情報手数料		12,707			13,519		
4. 検品サービス料		72,254			83,177		
5. その他		21,376	110,890	0.4	15,416	121,265	0.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外費用					
1. 支払借地料		825		814	
2. 保険解約損		314		-	
3. その他		36	1,176	27	841
経常利益			325,575		309,287
特別利益					
1. 貸倒引当金戻入益		12,442		16,573	
2. 退職給付制度移行益		19,381		-	
3. 退職給付引当金戻入益		-	31,823	55,690	72,264
特別損失					
1. 固定資産除却損	* 6	-		1,225	
2. 固定資産売却損	* 7	-	-	2,028	3,254
税引前当期純利益			357,399		378,297
法人税、住民税及び事業 税		149,276		89,616	
法人税等調整額		43,314	192,591	79,201	168,817
当期純利益			164,808		209,480

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (千円)	551,500	389,450	389,450	30,125	90,796	2,830,000	292,713	3,243,634	680	4,183,904	4,183,904
事業年度中の変動額											
剰余金の配当(注)							54,992	54,992		54,992	54,992
圧縮積立金取崩(注)					15,889		15,889				
当期圧縮積立金取崩					13,108		13,108				
別途積立金の積立(注)						200,000	200,000				
当期純利益							164,808	164,808		164,808	164,808
事業年度中の変動額合計 (千円)					28,998	200,000	61,185	109,816		109,816	109,816
平成19年3月31日 残高 (千円)	551,500	389,450	389,450	30,125	61,798	3,030,000	231,527	3,353,451	680	4,293,721	4,293,721

(注) 平成18年6月の取締役会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日 残高 (千円)	551,500	389,450	389,450	30,125	61,798	3,030,000	231,527	3,353,451	680	4,293,721	4,293,721
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							65,990	65,990		65,990	65,990
固定資産圧縮積立金取崩					10,814		10,814	-		-	-
別途積立金の積立						100,000	100,000	-		-	-
当期純利益							209,480	209,480		209,480	209,480
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	10,814	100,000	54,304	143,490	-	143,490	143,490
平成20年3月31日 残高 (千円)	551,500	389,450	389,450	30,125	50,983	3,130,000	285,832	3,496,941	680	4,437,211	4,437,211

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		357,399	378,297
減価償却費		243,957	222,988
賞与引当金の増加額(減少額)		4,245	2,740
退職給付引当金の増加額(減少額)		11,945	32,311
貸倒引当金の減少額		28,024	11,677
受取利息及び受取配当金		4,552	9,152
固定資産除却損		-	1,225
売上債権の減少額(増加額)		222,363	245,985
仕入債務の増加額(減少額)		201,207	197,733
未払費用の増加額(減少額)		13,702	5,097
未払金の増加額		7,632	594
未払消費税等の増加額(減少額)		29,736	29,183
その他営業活動によるキャッシュ・フロー		17,429	31,937
小計		623,826	534,737
利息及び配当金の受取額		4,510	9,209
法人税等の支払額		110,704	149,337
営業活動によるキャッシュ・フロー		517,632	394,609

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		9,238	25,436
無形固定資産の取得による支出		15,746	78,521
貸付金による支出		3,437	78,500
貸付金の回収による収入		-	3,430
関係会社に対する出資による支出		88,445	-
投資有価証券の取得による支出		-	3,000
関係会社の減資による収入		150,000	-
関係会社貸付金による支出		-	90,000
関係会社貸付金の回収による収入		-	65,040
投資不動産の売却による収入		-	3,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		33,132	203,488
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		54,824	65,799
財務活動によるキャッシュ・フロー		54,824	65,799
現金及び現金同等物の増加額		495,940	125,321
現金及び現金同等物の期首残高		1,716,787	2,212,727
現金及び現金同等物の期末残高		2,212,727	2,338,048

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2)子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3)其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物 5～47年 構築物 10～20年 機械装置 7年 車両運搬具 4～6年 器具及び備品 3～20年</p> <p>また、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p>	<p>(1)満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2)子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(3)其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる影響は軽微であります。</p>

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき均等償却しております。</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における自己都合退職による期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 退職給付引当金は従来、従業員の退職給付に備えるため退職一時金制度と適格退職年金制度を採用しており、期末における自己都合による要支給額に年金財政計算上の責任準備金を加味した金額から適格退職年金資産残高を控除した額を退職給付引当金に計上しておりました。しかしながら、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年3月に適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別利益として19,381千円計上しております。</p>	<p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、短期的な投資からなっております。</p>	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,293,721千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで、旧有限会社法に規定する有限会社に対する出資持分は、投資その他の資産の「関係会社出資金」として表示していましたが、会社法及び会社法の施行に伴う関連法律の整備等に関する法律第2条第2項により、その持分が有価証券(株式)とみなされることとなったため、当事業年度より投資その他の資産の「関係会社株式」に含めて表示しております。なお、当事業年度末の「関係会社株式」に含めた有限会社に対する持分は554,500千円であります。 (損益計算書) 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していましたが「派遣料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度の「その他」に含まれている「派遣料」は106,396千円です。</p>	

注記事項
(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>* 1 . 受託品売上原価 受託品売上原価は受託品売上高より東京都中央卸売市場条例による卸売手数料を控除したものであります。</p> <p>* 2 . 売上高割使用料 東京都中央卸売市場条例に基づいて東京都から賃借している市場施設使用料で、卸売金額に応じて支払額が決定されるものであります。</p> <p>* 3 . 面積割使用料 東京都中央卸売市場条例に基づいて東京都から賃借している市場施設使用料で、その使用面積に応じて支払額が決定されるものであります。</p> <p>* 4 . 出荷奨励金 委託出荷者に対する出荷奨励のための交付金であります。</p> <p>* 5 . 完納奨励金 仲卸業者及び売買参加者への販売代金のうち契約支払期日までの完納額に対する交付金等であります。</p> <p>* 6 .</p> <p>* 7 .</p> <p>* 8 . 関係会社との取引 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取利息 1,157千円</p>	<p>* 1 . 受託品売上原価 同左</p> <p>* 2 . 売上高割使用料 同左</p> <p>* 3 . 面積割使用料 同左</p> <p>* 4 . 出荷奨励金 同左</p> <p>* 5 . 完納奨励金 同左</p> <p>* 6 . 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具及び備品 1,225千円 計 1,225千円</p> <p>* 7 . 固定資産売却損 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 投資不動産 2,028千円 計 2,028千円</p> <p>* 8 . 関係会社との取引 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取利息 1,606千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,500,000			5,500,000
合計	5,500,000			5,500,000
自己株式				
普通株式	800			800
合計	800			800

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月2日 取締役会	普通株式	54,992	10	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月4日 取締役会	普通株式	65,990	利益剰余金	12	平成19年3月31日	平成19年6月25日

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,500,000			5,500,000
合計	5,500,000			5,500,000
自己株式				
普通株式	800			800
合計	800			800

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月4日 取締役会	普通株式	65,990	12	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月30日 取締役会	普通株式	65,990	利益剰余金	12	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係
(平成19年3月31日現在)	(平成20年3月31日現在)
現金及び預金勘定 2,212,727千円	現金及び預金勘定 2,338,048千円
現金及び現金同等物 2,212,727千円	現金及び現金同等物 2,338,048千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	41,314	17,231	24,082	車両運搬具	46,774	25,766	21,007
器具及び備品	13,391	7,037	6,354	器具及び備品	13,391	9,127	4,264
合計	54,705	24,268	30,437	合計	60,165	34,894	25,271
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内 10,409千円				1年内 10,618千円			
1年超 21,424千円				1年超 16,017千円			
合計 31,833千円				合計 26,635千円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 10,143千円				支払リース料 11,743千円			
減価償却費相当額 9,181千円				減価償却費相当額 10,625千円			
支払利息相当額 1,153千円				支払利息相当額 1,085千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

1. 時価のない有価証券の主な内容

	前事業年度(平成19年3月31日)	当事業年度(平成20年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
子会社及び関連会社株式		
子会社株式	91,445	91,445
関連会社株式	581,500	581,500
その他有価証券		
非上場株式	150,000	153,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従来、確定給付型の制度として、退職一時金制度および適格退職年金制度を設けておりましたが、平成19年3月に適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	126,097	93,785
(2)未積立退職給付債務(千円)	126,097	93,785
(3)退職給付引当金(千円)	126,097	93,785

(注) 当社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
退職給付費用(千円)	64,027	43,346
(1)勤務費用(千円)	62,394	24,085
(2)確定拠出年金への掛金支払額(千円)	1,632	19,260
退職給付制度移行益(千円)	19,381	

(注) (1)当社は退職給付費用の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2)当社は平成19年3月に適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う前事業年度における影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少額	252,208 千円
年金資産の移換額	232,826 千円
退職給付引当金の減少額	19,381 千円

なお、当該退職給付引当金の減少額は退職給付制度移行益として特別利益に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成19年3月31日)	当事業年度(平成20年3月31日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1)流動の部</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>14,031千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>7,301</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>1,683</td></tr> <tr><td>その他</td><td>513</td></tr> <tr><td>合計</td><td>23,529千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>23,529千円</td></tr> </table> <p>(2)固定の部</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>長期未払金(役員退職慰労金)</td><td>44,404千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>51,195</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>98,689</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>23,605</td></tr> <tr><td>その他</td><td>307</td></tr> <tr><td>小計</td><td>218,202</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>44,404</td></tr> <tr><td>合計</td><td>173,797千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>42,239</td></tr> <tr><td>合計</td><td>42,239千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>131,558千円</td></tr> </table>	賞与引当金	14,031千円	未払事業税	7,301	未払費用	1,683	その他	513	合計	23,529千円	繰延税金資産の純額	23,529千円	長期未払金(役員退職慰労金)	44,404千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	51,195	貸倒引当金損金算入限度超過額	98,689	減損損失	23,605	その他	307	小計	218,202	評価性引当額	44,404	合計	173,797千円	固定資産圧縮積立金	42,239	合計	42,239千円	繰延税金資産の純額	131,558千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1)流動の部</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>15,143千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>2,938</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>1,756</td></tr> <tr><td>その他</td><td>296</td></tr> <tr><td>合計</td><td>20,135千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>20,135千円</td></tr> </table> <p>(2)固定の部</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>長期未払金(役員退職慰労金)</td><td>44,404千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>38,077</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>52,419</td></tr> <tr><td>その他</td><td>102</td></tr> <tr><td>小計</td><td>135,003千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>44,404</td></tr> <tr><td>合計</td><td>90,598千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>34,847</td></tr> <tr><td>合計</td><td>34,847千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>55,751千円</td></tr> </table>	賞与引当金	15,143千円	未払事業税	2,938	未払費用	1,756	その他	296	合計	20,135千円	繰延税金資産の純額	20,135千円	長期未払金(役員退職慰労金)	44,404千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	38,077	貸倒引当金損金算入限度超過額	52,419	その他	102	小計	135,003千円	評価性引当額	44,404	合計	90,598千円	固定資産圧縮積立金	34,847	合計	34,847千円	繰延税金資産の純額	55,751千円
賞与引当金	14,031千円																																																																		
未払事業税	7,301																																																																		
未払費用	1,683																																																																		
その他	513																																																																		
合計	23,529千円																																																																		
繰延税金資産の純額	23,529千円																																																																		
長期未払金(役員退職慰労金)	44,404千円																																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	51,195																																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	98,689																																																																		
減損損失	23,605																																																																		
その他	307																																																																		
小計	218,202																																																																		
評価性引当額	44,404																																																																		
合計	173,797千円																																																																		
固定資産圧縮積立金	42,239																																																																		
合計	42,239千円																																																																		
繰延税金資産の純額	131,558千円																																																																		
賞与引当金	15,143千円																																																																		
未払事業税	2,938																																																																		
未払費用	1,756																																																																		
その他	296																																																																		
合計	20,135千円																																																																		
繰延税金資産の純額	20,135千円																																																																		
長期未払金(役員退職慰労金)	44,404千円																																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	38,077																																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	52,419																																																																		
その他	102																																																																		
小計	135,003千円																																																																		
評価性引当額	44,404																																																																		
合計	90,598千円																																																																		
固定資産圧縮積立金	34,847																																																																		
合計	34,847千円																																																																		
繰延税金資産の純額	55,751千円																																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>0.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>12.4%</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td>0.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>53.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	住民税均等割等	0.2%	評価性引当額	12.4%	税額控除	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.9%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>4.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td>0.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>44.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	住民税均等割等	0.1%	税額控除	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%																																				
法定実効税率	40.6%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%																																																																		
住民税均等割等	0.2%																																																																		
評価性引当額	12.4%																																																																		
税額控除	0.7%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.9%																																																																		
法定実効税率	40.6%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9%																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%																																																																		
住民税均等割等	0.1%																																																																		
税額控除	0.9%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%																																																																		

(持分法損益等)

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	551,500	551,500
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	554,991	569,046
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	13,478	14,055

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社大森花卉	東京都大田区	10,000	生花仲卸	なし	なし	当社取扱商品の販売	営業取引 受託品等の販売	2,409,528	売掛金	119,022

（注）1．取引条件および取引条件の決定方針等

一般取引先と同様であります。

2．取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社大森花卉	東京都大田区	10,000	生花仲卸	なし	なし	当社取扱商品の販売	営業取引 受託品等の販売	2,411,755	売掛金	184,869
								営業外取引 検品サービス料の受領	23,057	未収入金	3,299
	有限会社エーアイエンタープライズ	東京都千代田区	3,000	輸入切花及び種苗販売	なし	なし	当社取扱商品の販売・販売受託	営業取引 受託品等の販売	129,578	売掛金	7,022
								営業取引 販売受託	22,163	受託販売未払金	618

（注）1．取引条件および取引条件の決定方針等

一般取引先と同様であります。

2．取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	780.79円	806.88円
1株当たり当期純利益	29.97円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	38.09円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純利益(千円)	164,808	209,480
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	164,808	209,480
期中平均株式数(千株)	5,499	5,499

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券		
	東京青果(株)	150,000	150,000
	M P S フローラルマーケティング(株)	60	3,000
計		150,060	153,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	589,544	6,623	-	596,167	399,328	18,224	196,839
構築物	39,246	-	-	39,246	35,636	816	3,610
機械装置	8,725	-	-	8,725	7,623	428	1,102
車両運搬具	5,195	-	-	5,195	4,966	76	228
器具及び備品	1,728,502	24,299	30,298	1,722,503	1,396,191	102,484	326,312
土地	87,752	-	-	87,752	-	-	87,752
有形固定資産計	2,458,966	30,923	30,298	2,459,591	1,843,746	122,030	615,844
無形固定資産							
ソフトウェア	309,061	91,431	-	400,493	176,735	67,882	223,757
電話加入権	4,265	-	-	4,265	-	-	4,265
無形固定資産計	313,326	91,431	-	404,758	176,735	67,882	228,023
長期前払費用	552,080	330	-	552,410	289,440	33,075	262,969

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 仕分サーバーソフト 25,146千円
OLIVEデータベースサーバーソフト 14,318千円
提案型受発注システム 11,000千円
データベース周辺構成 9,430千円
在宅セリシステム機能追加 7,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	244,341	729	97,926	17,303	129,840
賞与引当金	34,560	37,300	34,560	-	37,300

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率の見直しによる洗替額1,264千円と貸倒懸念先の債権が減少したことによるもの16,039千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	51,921
預金	
普通預金	1,763,989
定期預金	520,000
別段預金	2,137
小計	2,286,127
合計	2,338,048

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大森花卉	184,869
(株)京橋花き	155,143
(株)フローレッツエンティワン	96,297
(株)カワノ	86,180
(株)フローラルジャパン	76,048
その他	1,034,222
合計	1,632,761

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
1,872,361	30,409,540	30,649,140	1,632,761	94.9	21.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

3) 関係会社株式

	銘柄	金額(千円)
子会社 株式	(有)ピーエルシー	3,000
	(株)ディーオーシー	38,445
	(株)大田花き花の生活研究所	50,000
	計	91,445
関連会社 株式	花き施設整備(有)	551,500
	(株)とうほくフラワーサポート	30,000
	計	581,500
合計		672,945

負債の部

1) 受託販売未払金

相手先	金額(千円)
愛知県経済連農業協同組合連合会	110,077
静岡県経済連農業協同組合連合会	92,705
安房農業協同組合	51,363
(株)ワイエムエス	30,291
高知県園芸農業協同組合連合会	27,036
その他	1,052,601
合計	1,364,076

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
ブルーメン舞浜	3,624
HANA HANA 倶楽部	2,081
(株)新田園芸	1,767
(有)愛興洋蘭園	1,614
(株)グリーンウィングス	1,452
その他	10,805
合計	21,345

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	株主優待制度として年2回1,000株以上ご所有（毎年3月31日、9月30日現在）の株主様に対し、全国共通花とみどりのギフト券を一律一冊（3,000円相当）贈呈しております。

(注) 当社の株主（実質株主を含む）は、その有する単元未満株について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第19期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成19年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書の訂正報告書

中間会計期間（第19期中）（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書を平成19年5月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

（第20期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）平成19年12月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成20年4月22日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月23日

株式会社大田花き

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大田花きの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月21日

株式会社大田花き

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大田花きの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。